

環境福祉



約25年間、もえるごみを処理してきた塵芥焼却場

長〜い間 お世話になりました

昭和五十二年に設置された須恵町塵芥焼却場は、クリーンパークわかすぎの完成に伴い、平成十四年十一月をもって稼働を停止しました。

その後、ごみ処理施設財産処分申請承認申請書を作成、国に提出し、平成十六年六月付で環境大臣から承認通知がありました。

地元との協議の結果、早急な解体の要望がありましたので、平成十七年度に解体工事に伴う、ダイオキシン類事前調査および設計業務を行い、本年度に解体工事を施工するものです。

通常建物の解体工事と違い、ダイオキシン類濃度レベルからレベル三までの、それぞれに応じた特殊な工事となります。

工期は、六月から九月間を予定しており、事業費二億円、財源は一般財源となります。

解体後は緑地化される予定です。

須恵町集団資源回収運動報奨金交付要綱（新旧対照表）

（報奨金の交付）
第6条 町長は、前条の実績報告の売上げ額に応じ、次の表に掲げる報奨金を交付する。

売上額	改正後 報奨金	改正前 報奨金
1万円未満	20,000円	30,000円
1万円以上～2万円未満	30,000円	50,000円
2万円以上～3万円未満	40,000円	80,000円
3万円以上～4万円未満	50,000円	100,000円
4万円以上～5万円未満	60,000円	120,000円
5万円以上～6万円未満	70,000円	140,000円
6万円以上～7万円未満	80,000円	160,000円
7万円以上～8万円未満	90,000円	180,000円
8万円以上～9万円未満	100,000円	200,000円
9万円以上～10万円未満	110,000円	220,000円
10万円以上～	130,000円	300,000円

報奨金見直し

この要綱は、年々増え続けるごみに対し、ごみの減量化及び資源の有効利用を図るとともに「物を大切にすること」を育成し、集団資源回収運動を推進することを目的としています。

実績報告の売上げ額に応じ報奨金を交付していただきます。

平成十五年度に古紙等の引き渡しの際に費用の請求が生じるようになったため、報償金額を引き上げていましたが、昨今市況回復が見られたため、今回、元の金額に戻すものです。

三月議会を終えて



長澤 誠司 議長

議員定数削減案

本会期中、全員協議会において、行財政改革の一環並びに財政の効率化等を踏まえて、議員削減についての三回目の協議をし、今回は、各議員それぞれの意見を出してもらいました。

現段階では、x、それぞれの意見が出ています。

今後、議論を重ねていき、次回（6月定例会号）の議会だよりから、詳しく掲載していきたいと思っております。

40%カット！

町執行部が行財政改革マスタープランを作成し、逼迫している財政に立ち向かっている中、議会としても何かできないものかと、須恵町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正案を昨年十二月議会で申し入れをしていました。

改正内容は、委員会に出席するための費用弁償及び公務のため出張した時の日当について、改正前三千三百円であったものを、二千円（四十%カット）に引き下げるもので、本年四月より施行します。

今後、多くの諸問題を含め、議論が深まっていくものと思われまます。

議会としましては町が進める行財政改革に全面的に協力していきたいと思っております。

町民皆様のなお一層のご支援ご理解をお願い致します。

町長報告



中嶋 裕史 町長

幼稚園・保育所三元化

幼稚園・保育所一元化審議会から、建議書が提出されました。

本町のこれからの幼児教育の柱となる基本的な考え方、一元化について、保育所の民営化等についてのものでした。

町としても、子どもが主体者という視点に立ち、本町の子どものとして入園から就学前まで、情緒面・教育面等において、育ちの保障としての環境整備、幼児教育内容の統一等、体制の改革を図っていかねばならないと考えています。

「本町の子ども」にとってよりよい幼児教育

第二保育所民営化

現在、第一保育所の民営化について協議を進めているところですが、委託先を公募し、選考委員会により、篠栗町の専門幼稚園を選考していただきます。

今後は、専門幼稚園と協議を進めるとともに、保護者に対する説明会を充分に実施していきたいと考えています。

十八年度、県と協議を行い、県の審査会を経て民間委託が認められることとなります。

十九年一月から、ならし保育を行い、四月からの委託実施がスムーズに行えるよう関係機関と充分協議しながら進めていきます。



民間委託が実施される第二保育所